

# 国土交通省 追加説明資料

(前回部会における指摘等への回答)

## 1 今回申請された変更について

(「(1) 調査方法の変更」論点への回答関係)

行政記録情報を活用している統計調査は他にもあるため、それらの統計調査との整合性も図りつつ、港湾管理者の位置づけについて、整理すること。

<回答>

国土交通省が実施している他の統計調査について、行政記録情報を利用して調査事項の代替やプレプリントを行っている場合の調査を実施する者と報告者の位置付けを確認したところ、港湾調査のように、調査を実施する者が報告者と整理されているケースはありませんでした。

なお、港湾調査の調査計画において、報告者は以下のとおり規定しています。

### 4 報告を求める者

#### (3) 報告者

ア 本調査における報告者は、港湾の管理者又はその港湾において次の業務を営む者とする。

(ア)「入港船舶」は、船舶運航事業を営む者（現地の出先又は代理機関の長を含む。）又は水産業協同組合の長

(イ)「船舶乗降人員」は、船舶運航事業を営む者（現地の出先又は代理機関の長を含む。）

(ウ)「海上出入貨物」は、港湾運送業若しくは船舶運航事業を営む者（いずれも現地の出先又は代理機関の長を含む。）又は水産業協同組合の長

(エ)「本船荷役」は、港湾運送業を営む者

(オ)「泊地及び係船岸」は、その管理者

イ 前項に掲げた者では調査の目的が達せられない場合はその他の当該事項の実態を把握することができる者を選定し、これに報告をさせることができる。

調査計画上、「入港船舶」に係る報告者については、「船舶運航事業を営む者又は水産業協同組合の長」としており、調査の実施主体である都道府県が、港湾管理者として届出させている入出港届を用いて、「報告を求める事項」の一部代替又は内容確認に活用している場合は、調査を実施する者として報告者の負担軽減を図ることを目的としていることから、この場合は港湾管理者が報告者とはならないと整理しました。

ただし、調査計画上、「泊地及び係船岸」に係る報告者については、「その管理者」としておりますが、港湾の管理者である都道府県が、自ら管理する公共バースの情報を把握している場合は、港湾管理者自らが報告者になるケースもありますので、引き続き、港湾管理者を報告者として位置づけることが適切であると考えます。

上記について、改めて港湾管理者の位置づけを整理した調査の流れを、前回資料の差替として別紙1のとおりお示するとともに、港湾管理者の役割を調査事項とともに明確化した調査の流れを別紙2のとおりお示し致します。

通常、調査対象名簿に記載されている者に報告義務が課されることとなるが、本調査の場合は、実査の過程で報告者が明らかになることから、誰に報告義務が課されるのかも整理が必要。

<回答>

調査計画において、報告者は上述のとおり規定しており、調査計画にある報告者に対し、報告義務が課されることとなります。

ただし、港湾調査の特性上、船舶が港湾に入港することを起点として報告者を選定する必要があります。そのため、都道府県は、入出港届等の行政記録情報、事業者への聞き取り等により船舶の入港情報を把握し、その都度報告者を選定し、選定された報告者に報告義務が課されることとなります。

各港湾においては、過去の調査実績等から、報告対象となり得る者を事前に把握しているケースが一般的ではありますが、新たな船舶の入港や前回の報告者が報告内容を把握できないなど、実査の過程で、新たに報告者を選定する必要がある場合は、選定された報告者に報告義務が課されることとなります。

入出港届等の様式及び活用事例、また、NACCSデータの活用項目について示すこと。

<回答>

入出港届の様式については、各自治体が条例で定めることとなっていますが、国土交通省が港湾法施行規則（昭和25年法律第280号）第15条において定めている統一的な様式を別紙3のとおりお示しします。

入出港届には、「1. 船舶の名称、種類」、「3. 到着日時／出発日時」、「4. 船舶の国籍」、「8. 船舶の代理人・運航者の氏名又は名称」及び「9. 総トン数」が記載されており、これらの情報を基に、事業者の特定、調査票情報との突合・確認、また、調査事項の代替に活用しています。

また、千葉県港湾管理条例及び千葉県港湾管理条例規則に基づき定められている入出港届兼係留施設使用許可申請書を別紙4のとおり、係留施設許可申請書を別紙5のとおりお示しします。

千葉県においては、これら申請書に記載されている船舶基本情報や入港情報等を基に、調査事項の代替に活用しています。

NACCSデータについては、船舶コード、入港年月日（船積年月日）、船積港（船卸港）、品名、重量、コンテナ番号、コンテナの空・実入の別、コンテナサイズ、コンテナタイプ等の情報がありますが、これらを各港湾の事情に応じてそれぞれ必要な項目を港湾調査に用いています。

(2) 公表方法・期日の変更

(論点「a 現行の調査計画における公表の遅れについて」への回答関係)

資料3の表4（平成30年6月分の都道府県からの提出状況）について、統計数値のウェイトとともに示すこと。

<回答>

平成30年（2018年）6月における都道府県からの提出状況【再掲】及び提出状況に伴う入港船舶、海上出入貨物及びコンテナ個数のウェイトは以下のとおりです。

コンテナ個数については、取扱いの多い港湾からの提出時期により、8月末から9月末の間に大きく上昇したものの、提出港湾数と入港船舶、海上出入貨物のウェイトに大きな違いは見られませんでした。

【前回資料より再掲】表4 平成30年6月分の都道府県からの提出状況

平成30年6月分

	H30.7末 時点	H30.8末 時点	H30.9末 時点	H30.10末 時点	H30.11末 時点	H30.12末 時点	H31.1末 時点	H31.2末 時点	H31.3.29 月報公表
提出港湾数(a)	11	52	75	90	117	130	140	159	161
未提出港湾数	150	109	86	71	44	31	21	2	0
対象港湾数(b)	161	161	161	161	161	161	161	161	161
提出率(a/b)	7%	32%	47%	56%	73%	81%	87%	99%	100%

(参考)平成29年6月分

	H29.7末 時点	H29.8末 時点	H29.9末 時点	H29.10末 時点	H29.11末 時点	H29.12末 時点	H30.1末 時点	H30.2.27 月報公表
提出港湾数(a)	11	53	86	105	118	133	143	161
未提出港湾数	150	108	75	56	43	28	18	0
対象港湾数(b)	161	161	161	161	161	161	161	161
提出率(a/b)	7%	33%	53%	65%	73%	83%	89%	100%

※集計表の提出期限は、調査月の翌月末日（7月末日）

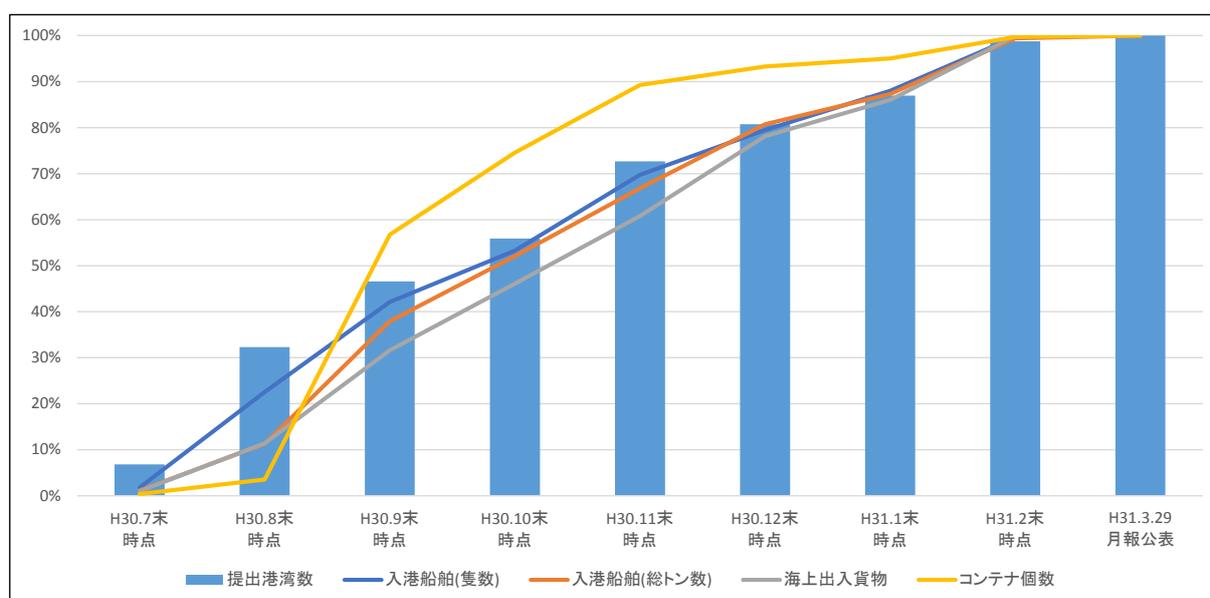


図 平成30年6月分の提出状況及び各項目のウェイト

(論点「b 今回の変更内容について (b) 二次速報について」への回答関係)

港別集計値について、調査計画上の位置づけを整理すること。

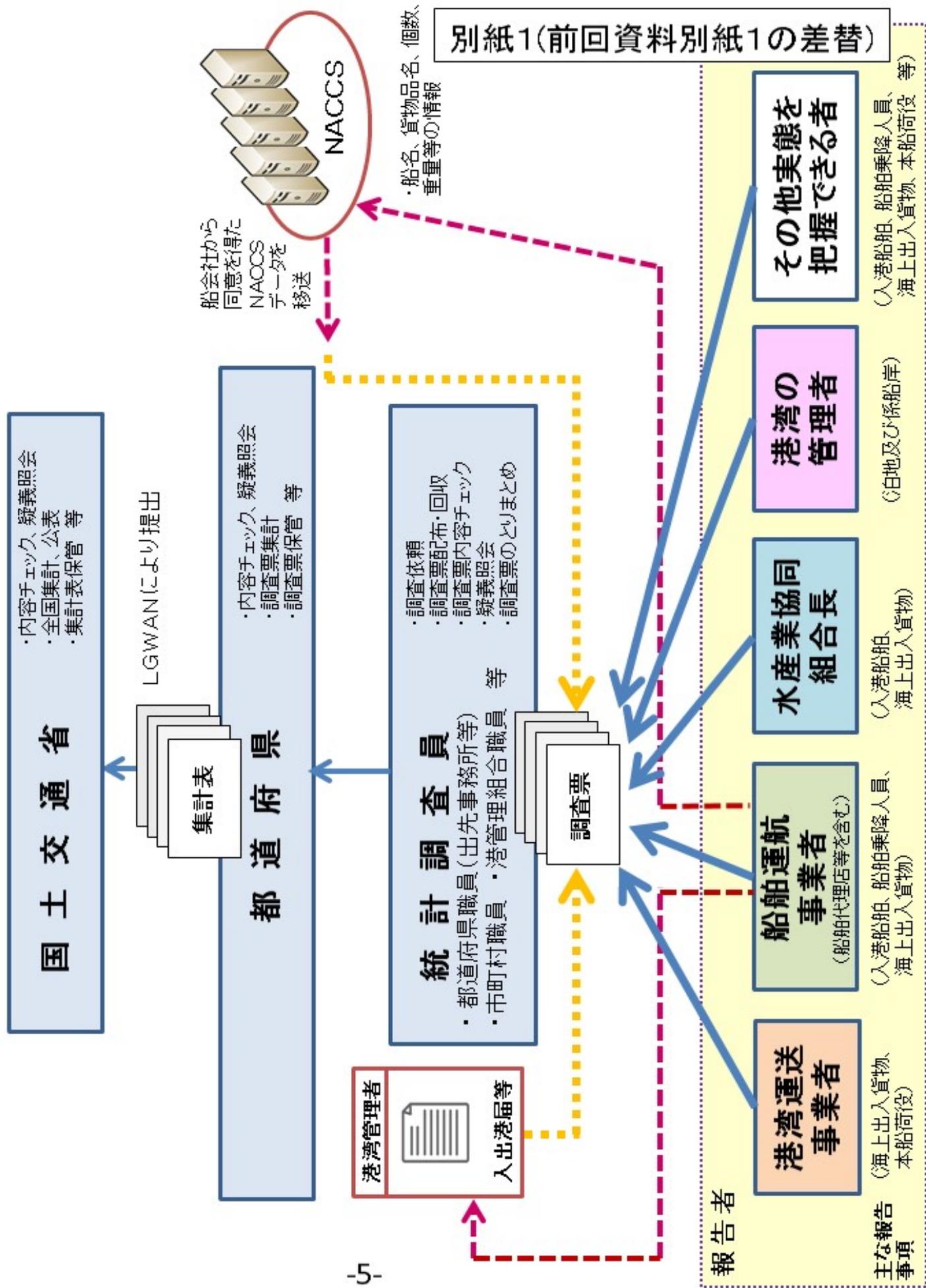
<回答>

前回の部会における審議も踏まえ、国土交通省としては、「港別集計値」を本調査の結果として調査計画上に位置づけることは特段問題ありません。なお、「港別集計値」を調査計画上に位置づけたとしても、速報及び確報の調査計画上の位置づけについては、変更案どおりとすることが有用であると考えています。

なお、「二次速報」についても、「一次速報」と同様に、主要港湾等に限定した速報を提供することを計画していましたが、「港別集計値」は、上記表4のとおり、5港湾(6港湾)以上の港湾数に係る統計数値が提供でき、かつ、統計利用者にとっては、特定の港湾を選択して活用することも可能であるため、「二次速報」に代えて調査計画上に位置づけることも有用であると考えています。

また、「港別集計値」について、6月14日時点の公表資料のうち、コンテナ個数に係る統計表を別紙6のとおりお示し致します。

# 港湾調査の実施体系





第五号の二様式（第十五条関係）

入 出 港 届  
GENERAL DECLARATION

		到着 Arrival	出発 Departure
1. 船舶の名称、種類及び信号符号 Name, Type and Call Sign of ship		2. 到着港/出発港 Port of arrival/departure	3. 到着日時/出発日時 Date-time of arrival /departure
4. 船舶の国籍 Nationality of ship	5. 船長の氏名 Name of Master	6. 前寄港地/次寄港地 Port arrived from/Port of destination	
7. 船籍港、登録年月日 <sup>※</sup> 及び船舶番号 Certificate of registry (Port; Date <sup>※</sup> ; Number)		8. 船舶の代理人の氏名又は名称及び住所 Name and address of ship's agent  船舶の運航者の氏名又は名称及び住所 Name and address of ship's Operator	
9. 総トン数 Gross tonnage	10. 純トン数 Net tonnage		
11. 港における船舶の位置(停泊地) Position of the ship in the port (berth or station)			
12. 航海に関する簡潔な経目(寄港地及び寄港予定地。積載されたままの貨物が荷揚げされる予定の港に下線を付す。) Brief particulars of voyage (previous and subsequent ports of call; underline where remaining cargo will be discharged)			
13. 貨物に関する簡潔な記述 Brief description of the cargo			
14. 乗組員の数(船長を含む。) Number of crew (incl. master)	15. 旅客の数 Number of passengers	16. 備考 Remarks	
添付書類の枚数 <sup>※</sup> Attached document <sup>※</sup> (Indicate number of copies)			
17. 積荷目録 Cargo Declaration	18. 船用品目録 Ship's Stores Declaration	21. 日付及び船長又は委任を受けた代理人若しくは船舶の職員による署名 Date and signature by master, authorized agent or officer	
19. 乗組員名簿 Crew List	20. 旅客名簿 Passenger List		
22. 乗組員携帯品申告書 Crew's Effects Declaration	23. 検疫申告書 Maritime Declaration of Health		

当局記入欄 For official use

24. 内航船舶

- (注) 1 ※の付されている項目については、記入不要。  
 2 傷病者を緊急の治療のために上陸させる目的で寄港し、直ちに出發する意図を有する船舶については、8. 欄のうち「船舶の運航者の氏名又は名称及び住所」の記入不要。  
 3 24. 欄には、内航船舶に該当する場合のみチェックを付すこと。

Note 1 It is not necessary to fill in the item marked "※"  
 2 With regard to ships calling at ports in order to put ashore sick or injured persons for emergency medical treatment and intending to leave again immediately, it is not necessary to fill in "Name and address of ship's Operator" of the column "8"

備考 用紙の大きさは、日本工業規格A列4番とすること。

別紙 4

第一号様式の二 (第2条)

(その1)

入出港届兼係留施設使用許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

船長氏名 \_\_\_\_\_  
 申請者氏名 \_\_\_\_\_  
 申請者住所 \_\_\_\_\_  
 担当者氏名・連絡先 \_\_\_\_\_

【 外航・内航 】

申請者コード		船名		IMO番号(又は船舶番号・漁船登録番号)		
船舶 基本 情報	船種	【貨物船・コンテナ船・貨客船・客船・油槽船・漁船・その他】 / 【汽船・機船・機帆船・その他】				
	国籍			船籍港		
	総トン数	国際総トン数	重量トン数	全長		
	連絡方法	呼出符号(信号符号)	船舶電話番号、インマルサット電話番号、FAX番号その他連絡方法			
	船主名(所有者名)・住所・電話番号又はFAX番号 (名前)		(コード)			
船主 等情 報	(住所)					
	(電話番号又はFAX番号)					
	運航者名・住所・電話番号又はFAX番号 (運航者と船舶賃借人が異なる場合は、船舶賃借人名・住所・電話番号又はFAX番号を併記すること)					
	(名前)		(コード)			
	(住所)					
	(電話番号又はFAX番号)					
	代理人(店)名・住所・電話番号又はFAX番号 (名前)		(コード)			
入港 情報	(住所)					
	(電話番号又はFAX番号)					
	入港予定港名		入港予定日時 月 日 時 分			
	停泊目的	希望びょう泊場所	びょう泊予定期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで			
	係留施設(希望船席)名称・場所		(コード)			
	着岸(予定)日時 月 日 時 分		離岸(予定)日時 月 日 時 分			
	移動前停泊場所		移動後停泊場所			
	移動理由	移動予定日時 月 日 時 分	移動後停泊予定期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで			
運航区分 【入港・移動】	着岸舷側 【左舷・右舷】	(被)接舷船名	最大喫水(入港から出港まで) (m)			
航海 情報	航路名		【優先指定・定期・不定期】			
	仕出港	前港	次港	仕向港		
	特定海域の入域の位置及び入域の予定時刻 (入域位置) 【東京湾・伊勢湾・紀伊水道・豊後水道・関門海峡】 (予定日時) 月 日 時 分					

(その2)

船名			IMO 番号(又は船舶番号・漁船登録番号)		
貨物情報	本邦内での陸揚貨物の種類(積荷地)・数量		入港予定港における船積貨物の種類・数量		
	入港予定港	(種類) (数量)	(種類)	(数量)	
	その他本邦の港(入港予定港が本邦での最初の寄港地で、かつ、その他本邦の港でも陸揚貨物がある場合に記載)				
危険物情報	品名(積荷地)・等級・国連番号・容器等級・引火点(密閉式による摂氏)		こん包の数・正味重量	船舶内の積付け位置	
	入港時				
	出港時				
危険物荷役情報	危険物荷役業者名・電話番号				
	危険物荷役期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで				
保障契約情報	保障契約締結の有無 【有・無】	保障契約証明書等の番号(保障契約証明書等を有している場合)			
	保障契約証明書等を有していない場合の記入事項	①保険者等の氏名又は名称			
		②保障契約の証書の番号			
		③保障契約の有効期間			
		④燃料油濁損害及び船体撤去の費用を担保・填補する契約となっているか	【なっている・なっていない】		
	⑤保障限度額				
過去一年間の本邦内の港への入港実績の有無 【有・無】					
備考					
(決定欄) *申請者は記入しないでください。					
船 席 (着岸位置)			使 用 料 金		
バース	着岸位置		—		船舶
着岸(予定)日時	離岸(予定)日時		時間		円
月 日 時 分	月 日 時 分				
貨物(陸揚)		貨物(船積)		貨物	
種類	数量	種類	数量	円	

(注意) 貨物情報欄の(数量)には貨物の容積又は重量のいずれか大きい方を、その単位については容積トン(M/T)又は重量トン(K/T)の別を記載してください。

別紙 5

第二号様式 (第3条第1項)

(その1)

係留施設使用許可申請書

年 月 日

千葉県知事 様

船長氏名 \_\_\_\_\_  
 申請者氏名 \_\_\_\_\_  
 申請者住所 \_\_\_\_\_  
 担当者氏名・連絡先 \_\_\_\_\_

【 外航・内航 】

申請者コード		船名		IMO番号(又は船舶番号・漁船登録番号)	
船舶基本情報	船種	【貨物船・コンテナ船・貨客船・客船・油槽船・漁船・その他】 / 【汽船・機船・機帆船・その他】			
	国籍	船籍港			
	総トン数	国際総トン数	重量トン数	全長	
	連絡方法	呼出符号(信号符号)	船舶電話番号、インマルサット電話番号、FAX番号その他連絡方法		
	船主名(所有者名)・住所・電話番号又はFAX番号 (名前)		(コード)		
船主等情報	(住所)				
	(電話番号又はFAX番号)				
	運航者名・住所・電話番号又はFAX番号 (運航者と船舶賃借人が異なる場合は、船舶賃借人名・住所・電話番号又はFAX番号を併記すること)				
	(名前)		(コード)		
	(住所)				
	(電話番号又はFAX番号)				
	代理人(店)名・住所・電話番号又はFAX番号 (名前)		(コード)		
	(住所)				
	(電話番号又はFAX番号)				
	入港情報	入港予定港名		入港予定日時 月 日 時 分	
停泊目的		希望びよう泊場所	びよう泊予定期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで		
係留施設(希望船席)名称・場所		(コード)			
着岸(予定)日時 月 日 時 分		離岸(予定)日時 月 日 時 分			
移動前停泊場所		移動後停泊場所			
移動理由		移動予定日時 月 日 時 分	移動後停泊予定期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで		
運航区分 【入港・移動】		着岸舷側 【左舷・右舷】	(被)接舷船名	最大喫水(入港から出港まで) (m)	
航路名		【優先指定・定期・不定期】			
航海情報	仕出港	前港	次港	仕向港	
	特定海域の入域の位置及び入域の予定時刻 (入域位置) 【東京湾・伊勢湾・紀伊水道・豊後水道・関門海峡】 (予定日時) 月 日 時 分				

(その2)

船名			IMO 番号(又は船舶番号・漁船登録番号)		
貨物情報	本邦内での陸揚貨物の種類(積荷地)・数量		入港予定港における船積貨物の種類・数量		
	入港予定港	(種類) (数量)	(種類)	(数量)	
	その他本邦の港(入港予定港が本邦での最初の寄港地で、かつ、その他本邦の港でも陸揚貨物がある場合に記載)				
危険物情報		品名(積荷地)・等級・国連番号・容器等級・引火点(密閉式による摂氏)	こん包の数・正味重量	船舶内の積付け位置	
	入港時				
	出港時				
危険物荷役情報	危険物荷役業者名・電話番号				
	危険物荷役期間 月 日 時 分から 月 日 時 分まで				
保障契約情報	保障契約締結の有無 【有・無】	保障契約証明書等の番号(保障契約証明書等を有している場合)			
	保障契約証明書等を有していない場合の記入事項	①保険者等の氏名又は名称			
		②保障契約の証書の番号			
		③保障契約の有効期間			
	④燃料油濁損害及び船体撤去の費用を担保・填補する契約となっているか	【なっている・なっていない】			
	⑤保障限度額				
	過去一年間の本邦内の港への入港実績の有無 【有・無】				
備考					
(決定欄) *申請者は記入しないでください。					
船 席 (着岸位置)			使 用 料 金		
パース	着岸位置		船舶		
着岸(予定)日時	離岸(予定)日時		時間	円	
月 日 時 分	月 日 時 分				
貨物(陸揚)		貨物(船積)		貨物	
種類	数量	種類	数量	円	

(注意) 貨物情報欄の(数量)には貨物の容積又は重量のいずれか大きい方を、その単位については容積トン(M/T)又は重量トン(K/T)の別を記載してください。 — 11 —

